

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	南郷商工会（法人番号 7420005003032）
実施期間	平成31年4月1日～平成36年3月31日
目 標	<p>小規模事業者の経営資源を有効に活用して個店の経営力向上と発展を図るために、事業計画策定及び策定後のフォローアップなど個社支援に軸足を置いた支援を行う他、個別による事業承継相談や創業支援個別指導等により、廃業率の低下や空き店舗数の減少に努め、小規模事業者数を維持すると共に、地域資源を活用した販路開拓を図りつつ地域経済の活性化を図る。</p>
事業内容	<p><u>I 経営発達支援事業の内容</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること 管内の経済動向を判断する調査として巡回訪問による定点観測調査を行い、又、各団体が情報公開している動向調査の収集し、比較分析と提供を行う。 2. 経営状況の分析に関すること 小規模事業者の持続的発展に向け、経営実態の把握を通じ個社の財務状況や強みを把握するなどの経営分析を行なう。 3. 事業計画策定支援に関すること 経営状況の分析結果を踏まえ、経営課題の解決を目的とする事業計画の策定支援に取り組む。その際、商品開発や新サービス開発など具体的な取組みが検討される事業者については、その事業に則した支援を行なう。又、創業計画や事業承継計画策定支援も行なう。 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画を策定した小規模事業者に対し、計画された事項が着実に実行されるよう進捗状況を把握しながらフォローアップする。 5. 需要動向調査に関すること 小規模事業者が取り扱う商品やサービスにかかる需要の動向に関する情報の収集を行い、整理、分析して、対象者に提供しビジネスチャンスに繋げる支援を行う。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 商談会などの出展やECサイトの活用に係るアドバイスを行う他、成立確率を高める支援を行い販路開拓に繋げる支援を行う。 <p><u>II 地域経済の活性化に資する取り組み</u></p> <p>観光協会、観光農業者などと共通意識をもって連携し、誘客活動を積極的に行い地域の賑わいを創出するなど地域経済の活性化に資する取り組みを行なう。</p>
連絡先	<p>南郷商工会 所在地 〒031-0111 青森県八戸市南郷大字市野沢字中市野沢 44-33 TEL 0178-82-2348 FAX 0178-82-3545 URL http://www.aomorishokoren.or.jp/shokokai/nango/ E-Mail : nangosho@energy.ocn.ne.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

(1) 八戸市南郷地域の現状と課題

① 南郷地域の概要

南郷地域は、明治22年の町村制施行により、当地域は島守及び頃巻沢の地区を合わせた島守村と、中野、市野沢、大森、泥障作及び泉清水の地区を合わせた中沢村の2村となり、昭和32年3月31日、新市町村建設促進法により島守村と中沢村が合併し、南郷村が誕生。その後、平成17年3月に八戸市と合併し現在は八戸市南郷となっている。

位置は八戸市の南端にあつて岩手県（軽米町）と接する県境の地域であり、東は階上町、西は南部町と隣接している。

面積は91.13 km²で、八戸市全体の約30%にあたる。標高200m～250mの丘陵が波状に起伏した地形で、地域のほぼ中央を新井田川が流れ、その流域に集落や農地が形成されている。

気候は、夏はやませ（冷たい北東風）の影響を受け冷涼で、冬は晴天が多く乾燥し、北東北でありながら、比較的降雪量が少ないのが特徴である。八戸市中心部から約20km離れた自然豊かな農山地域である。



② 南郷地域の人口動向

昭和30年の10,474人をピークに、高度経済成長の影響を受け、若年層が都市へ流出し、年々減少の一途を辿り、昭和45年、55年、平成2年、12年、22年には過疎地域として指定を受けている。

平成30年6月現在の人口は約5,171人、世帯数は約2,173戸である。

ピーク時の昭和30年から比較すると人口はおよそ6割減少しているが、世帯数は増加しており、世帯当たりの人員数でも、平成2年の4.06人世帯から平成22年には3.15人世帯と縮小傾向にあり、核家族化が進んでいる。

また、年少人口（14歳以下）の減少率が大きく、幼児や児童・生徒の減少が深刻化している。一方65歳以上の老年人口は年々増加を続け、高齢化率（対総人口比）は、平成12年現在で26.0%であったものが、平成22年には33.4%まで上昇し、本格的な高齢社会を迎えている。

南郷地区の人口の推移

(単位:人、%、世帯)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	年平均伸び率			
						7/2	12/7	17/12	22/17
総人口	6,926	6,704	6,688	6,272	5,878	△0.64	△0.05	△1.24	△1.26
世帯数	1,707	1,766	1,862	1,904	1,868	0.69	1.09	0.45	△0.38
世帯人員	4.06	3.80	3.59	3.29	3.15	-	-	-	-

資料:国勢調査

③ 地域産業の現況

南郷地区は観光農業や葉たばこ、水稻(100ha)、果樹、野菜などの複合経営を中心とした農業の振興を図っている。

農林業が基幹産業となっており、地域の関係機関の意見や消費者ニーズを踏まえて観光、エネルギー産業の連携等、多面的な検討を加え積極的に取り組んでいる。

カッコーの森エコーランドに隣接する道の駅なんごう「グリーンプラザなんごう」(年間売上約 23,000 万円。主な事業:そば製造業、産直販売、レストラン、宿泊、道の駅管理他)は南郷地区の観光拠点であり、年間 24 万人を超える来場者がある。八戸学院短期大学研究紀要第 38 号によると、県南住民の産直施設利用第 1 位となっている。

種別作付面積 (販売農家)

(単位: ha)

年	稲	雑穀類	豆類	野菜類	たばこ	花き類
昭和55年	303	54	109	37	382	1
昭和60年	326	23	104	49	372	1
平成2年	292	28	104	97	277	—
平成7年	294	15	36	60	263	2
平成12年	157	5	16	43	251	x
平成17年	103	31	11	56	216	1
平成22年	100	24	x	54	189	x

資料: 農林業センサス

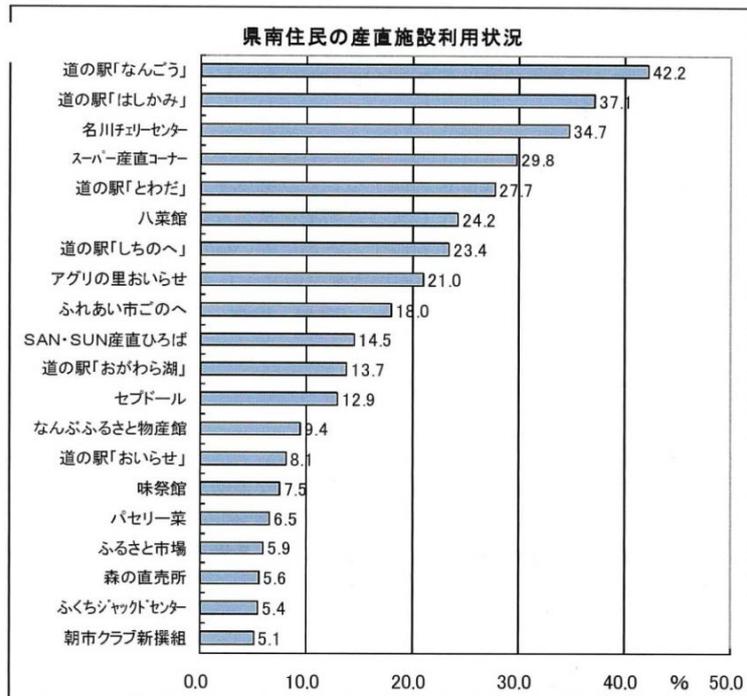
注1: 平成7年までは収穫面積(露地)

注2: 平成12年以降は販売目的で作付した面積(露地)

注3: 平成22年のたばこは、工芸農作物の面積

注4: 「—」は事実のないもの

注5: 「x」は秘密保護の観点から数値が公表されていない。



④ 観光・文化・スポーツ活動

緑に囲まれた豊かな自然資源と東北縦貫自動車道八戸線南郷インターチェンジの立地を生かし、スポーツ・レクリエーションの拠点であるカッコーの森エコーランド等、各観光拠点において様々な交流イベントを継続して開催しており、平成28年の観光入込数は約39万人となっている。

○平成28年度年間観光入込客数

	人数(千人)
カッコーの森エコーランド	27
総合交流ターミナル「グリーンプラザなんごう」	230
島守田園空間博物館「朝もやの館」	33
青葉湖展望交流施設「山の楽校」	61
八戸市民の森 不習岳	38

島守盆地の田園空間博物館を推進するとともに、市民の森や世増ダム周辺を緑と水辺を活かした憩いの水辺空間・広域交流拠点と位置づけ、その水辺環境の整備を進めている。南郷地域の主産業である農業と観光、及び南郷地域の豊かな自然環境、農村の風景・生活・生産活動、農産物などを活用した地域経済の活性化が期待され、観光農業に取り組むとともに、環境を合わせた「農産品の地産地消とスポーツ・文化の交流拠点の形成」「田園と水辺を活用した観光・レクリエーションの振興」と位置づけ、グリーン・ツーリズムや観光農業を推進している。

●観光農業

30カ所の観光農園（会員19人、年間の来園者数約4,600人、年間売上約951万円）があり、旬の時期には観光客で賑わっている。

主な観光農業は、「南郷そば」と「ブルーベリー」と「さくらんぼ」である。

「南郷そば」は知名度も高く、ブランド化されており、約100haで栽培され、毎年おおよそ50t収穫されている。複数のグループが「南郷そば」を使用した農産加工品の製造販売を行っている他、そば処「三稜荘」など様々な場所で手打ちそばを提供している。

「ブルーベリー」は100件を超える農家で栽培し、ピーク時には約25tの生産量があったが、平成28年度は経営者の高齢化が進んだことや、古樹が多くなったこともあり、約14tの生産量となっている。

南郷地域の農産物が低価格の輸入農産物に対抗するためには、万人が認める付加価値が必要であるので、多くの住民が南郷ブランドの生産者になり、南郷

地域で生産される農産物や農産加工品が「一流品」として多くの消費者に認知され経営の安定化を図るために、地域をあげて積極的に南郷ブランドを発信している。

八戸市南郷観光農園

年次	実績		観光農園売上 万円	来園者数前年比 %	園地売上前年比 %
	観光農園数 園地	観光農園来園者数 人			
H13	23	3,811	798.5		
H14	27	3,376	904.6		
H15	22	3,377	727.3		
H16	23	4,521	1,030.2		
H17	24	3,837	843.2		
H18	28	5,602	937.5		
H19	31	6,326	1,244.9		
H20	31	5,201	984.9		
H21	36	5,135	973.4		
H22	36	5,623	1,007.4		
H23	36	5,006	902.8		
H24	36	3,487	589.4		
H25	36	4,066	675.9		
H26	37	3,183	551.9	145%	
H27	30	4,598	951.4		172%

●文化

地域が主体となり企画し、現在では全国規模となった「南郷サマージャズフェスティバル（平成30年度来場者数約3千人）」は今年で29回目を迎え、毎年カッコーの森エコーランドで開催するなど文化活動が盛んである。

平成11年度からは住民の協力を得ながら映画製作やダンス公演などを実施する等、市外から招いたアーティストとの交流促進も行いアーティストを活用した地域おこし「南郷アートプロジェクト」を実施しており、平成28年度には青森県で初めて2016年度総務大臣賞を受賞している。

●スポーツ

2014年JFLリーグに参入したヴァンラーレ八戸FC発祥の地である。

又、カッコーの森エコーランドを中心とするエリアは、全天候型陸上競技場、屋内運動場、屋内温水プール、体育館、野球場、テニスコートなどが整備され、広域的な各種スポーツ競技大会等、県内外の学校や社会人スポーツの開催地となり、多くの人々が利用している。

(2) 南郷地域商工業者の現状

当商工会は職員5名（事務局長1名、経営指導員1名、補助員1名、記帳専任職員1名、記帳指導員1名）小規模事業者149社、平成30年度予算3,530万円の小規模商工会である。

平成30年3月31日現在の南郷地域の商工業者総数は150社であり、組織率は78.0%（117社）という状況である。

管内商工業者数（商工会調べ。平成30年3月31日現在）

管内商工業者数	小規模事業者数	商工業者の会員	組織率
150人	149人	117人	78.0%

産業別小規模事業者数の推移（商工会調べ。単位：事業所数）

業種	H20.4.1 (10年前実績)	H30.4.1 (現在)	H40.4.1 (10年後予測)	H20/H30 10年前増減	H30/H40 10年後増減
建設業	41社	39社	29社	-2社	-10社
製造業	10社	14社	11社	+4社	-3社
卸・小売業	77社	62社	37社	-10社	-25社
不動産業	3社	3社	2社	0社	-1社
サービス業	22社	21社	14社	-1社	-7社
その他	7社	10社	6社	3社	-4社
合計	155社	149社	99社	-6社	-50社

●商業の現状

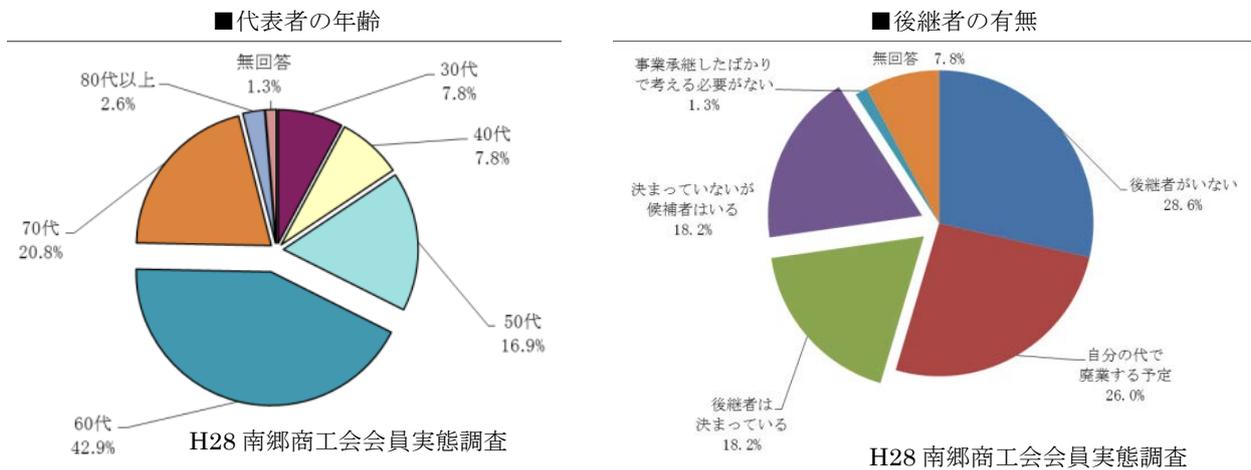
商業は、当地域内には商店街等の商業集積はなく、家族経営の商店が点在している状況である。業種は「卸売・小売・飲食業」、「サービス業」が全体の約6割を占めている。車で15分程度離れた近隣郊外に大型店やホームセンター、ドラッグストア、24時間営業のディスカウントストアなどが集積し、消費者の流れも変わり商業競争は一段と厳しい状況となっている。

●工業の現状

工業は、その多くが二次あるいは三次の下請業となっている。建設業は後継者がいないことから減少傾向にある他、住宅建築関連の事業所が多く町外での仕事を行っている事業所も少なくない。又山林地域であることから林業関連業者の規模が大きい。

(3) 商工業者の課題

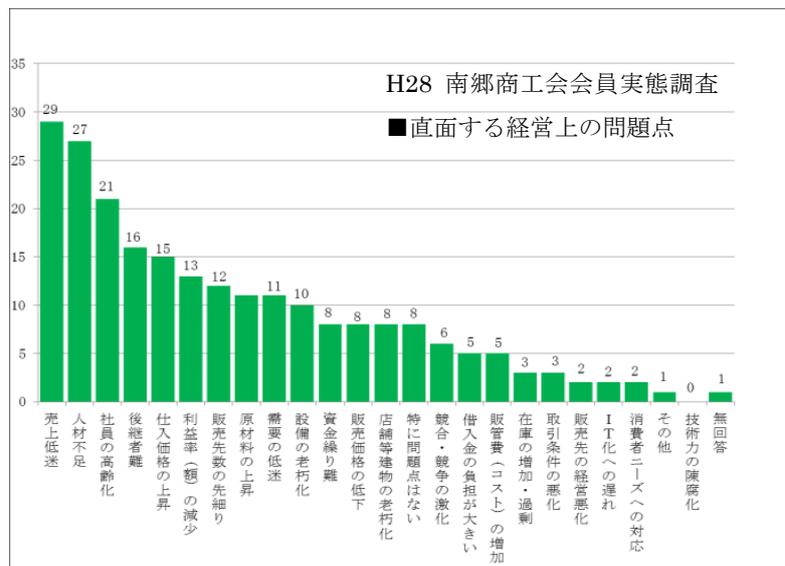
商工会が平成 28 年に実施した商工会員実態調査から廃業予備群は約 55%（後継者がいない 28.6%、自分の代で廃業する予定 26.0%）あり、又、経営者が「60 歳以上」の事業所が 66%を超えることから、高齢化が進む中での人材育成や後継者不足、事業承継難が顕著となっている。更に 10 年後の小規模事業者数は、約 100 社と予想されるなど年々小規模事業者は減少の傾向にあることから、これらを起因とする事業継承、空き店舗対策、人材育成などの支援が課題となっている。



●商業・サービス業の課題

人口の減少や個人消費の低迷により売上げが減少傾向にあり、さらに近隣地域への大型店の進出による消費購買力の流出などにより、年が経過するごとに経営環境は厳しさを増している状況である。

平成 28 年度に実施した商工会員実態調査(対象者:町内に事業所を有する会員事業者 120 社、回答数:77 社、回答率:64.1%)から、直面する経営課題の総合結果として



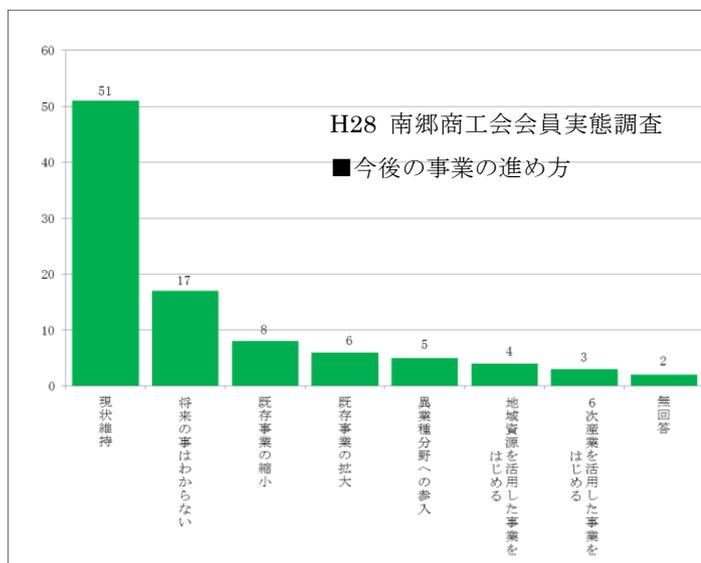
は「売上低迷」、「人材不足」、「社員の高齢化」の順となっている。売上げ向上対策をはじめ環境変化に対する支援が課題となっている。

●建設業、製造業の課題

景気低迷や公共投資の減少などの影響により受注難等厳しい状況にある。

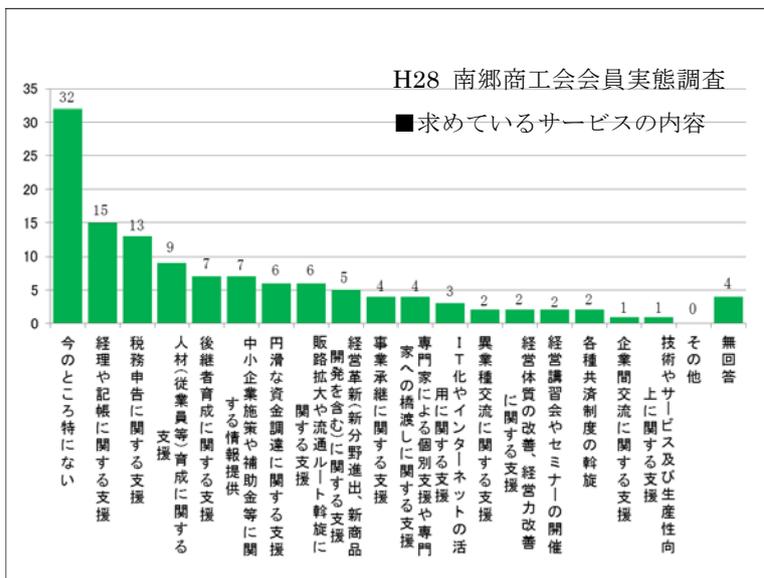
一般木造建築業を中心に電気工事業、管工事業、板金業、製材業等関連業種が存在し、地域需要だけでは存続が厳しく地域周辺町村エリアを商圏とした企業活動をしている。

課題としては、上述のアンケート調査から人件費以外の経費の増加、従業員の確保難、需要の停滞の順となっている。又、製造業については、販売単価の上昇難が挙げられ、採算性の低下や人材確保が課題となっておりこれらに対する支援が必要である。



(4) 商工会のこれまでの取り組み

- ① 平成 28 年に実施した会員実態調査から小規模事業者が求めている支援としては、販売促進活動、人材確保・育成支援、経営情報の提供などが挙げられ、又、経営全般では資質向上支援や新商品・新技術開発支援が挙げられている。



こうした中で、商工会では、共同売出しの支援及び平成 25 年と平成 27 年の

隔年にわたるプレミアム商品券の発行事業を実施し消費喚起と個社の強み再発見となる機会を探ってきた。又、店力の魅力向上に向けた支援を実施してきたが、単発でしかも個店対応のみの支援であり、face to face やハンズオン支援や継続的支援がないまま進展せず現状に至っている状態である。

- ② 平成 29 年度の活動成果としては、法律認定では、ものづくり補助金が 1 件、経営革

新、6次産業化、創業補助金等の認定支援はない状態である。又、経産省関連持続化補助金では、延8社の採択支援を行っている。いずれも計画策定から認定・採択、計画実行支援に至るまで職員と専門家の連携による伴走型支援を行っている。

●過去3年間の経営改善普及事業による

項目別経営支援回数 (商工会実績報告より抜粋)

内 容	H27	H28	H29
経営革新	19回	6回	0回
経営一般	496回	359回	352回
情報化	23回	14回	40回
金 融	95回	92回	80回
税 務	93回	196回	170回
労 働	71回	96回	78回
取 引	24回	14回	23回
環境対策	3回	3回	3回
その他	215回	222回	253回
創 業	0回	4回	4回
合 計	1,039回	1,066回	999回

●支援実績

(件)

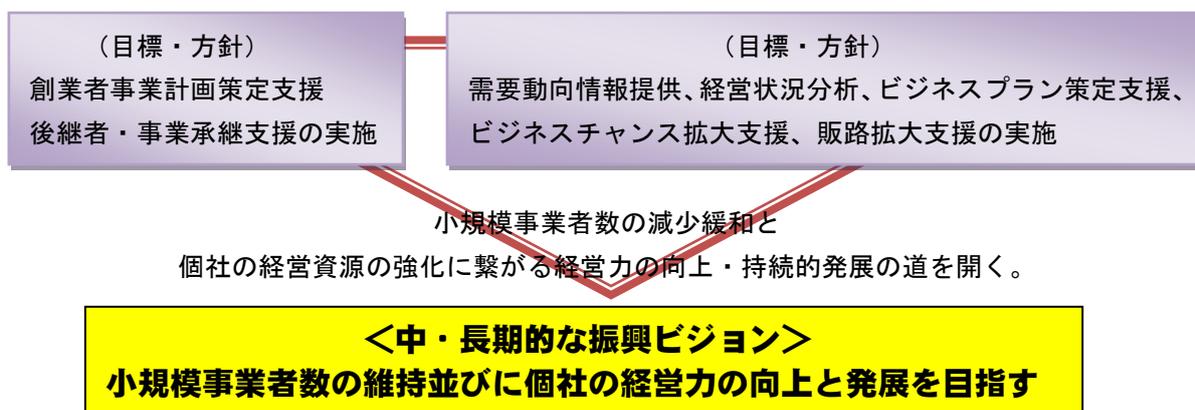
内 容	H27	H28	H29
創業支援企業数	0	1	0
事業承継支援企業数	1	0	1
経営革新計画 承認支援数	0	1	0
経営力向上計画 認定支援数	0	0	0
ものづくり補助金数	0	0	1
IT導入補助金採択数	0	0	0
小規模事業者 持続化補助金採択数	4	3	1

(5) 南郷地域における中長期的な振興のあり方

① 全体イメージ

当商工会は、「小規模事業者数の維持と経営力の向上発展」を目指すことを中長期的な振興ビジョンとして設定する。

これを実現するため、小規模商工会のメリットを活かし、「現場第一主義」をモットーに face to face (直接相手と向き合っ) ハンズオン支援 (現場に出て活動しながら行う支援活動や教育訓練) を実践していく。



② 具体的な内容

これまで「南郷サマージャズフェスティバル（平成 30 年度来場者数約 3 千人）」、「ふるさと自慢盆踊り（平成 30 年度来場者数約 400 人）」、「南郷産業文化まつり（平成 29 年度来場者数約 4,900 人）」「雪蛸まつり（平成 29 年度来場者数約 1 千人）」「南郷新そばまつり（平成 29 年度来場者数約 9 千人）」の協賛など、小規模事業者の活性化に向けた取組みを行ってきたが、小規模事業者を取り巻く環境は、消費者ニーズの変化への対応や需要の低迷など依然厳しい状況が続いている。こうした中において、中長期的な振興、発展のためには商工業者の 6 割を占める商業・サービス業を中心とした支援体制を推進し、小規模事業者の持続的発展に向けた経営力の向上を図り活性化に資する支援を行なう。

経営力の向上にあっては、経営資源の把握と目標を明確にし、職員の巡回強化並びに専門分野に対応するために県連、八戸市、各界専門家などと連携したサポート体制による伴走型支援体制を構築した中での個社支援に軸足を置いた支援を行なう。又、建設業、製造業については巡回訪問や同業者組合などを通じ創意工夫した支援を行なう。

支援にあたっては商業・サービス業の課題と建設業、製造業の課題は異なることから、業種別に支援ニーズにマッチした形での支援体制で支援する。

又、観光関連については、八戸市が南郷地域のまちづくり基本計画の中で観光農業の推進や生業プロジェクト（助け合い、チームの活動、事業の共有、いくつもの掛け持ち事業等）について検討中である為、これらに関連した下地となるような取組みを行なう。

（6）経営発達支援計画の目標と方針

目標 1 経営状況分析や事業計画策定などによる経営力の強化

（方針）

小規模事業者の経営資源の有効活用と経営力の向上を目指し、巡回訪問を通じた掘り起こしと経営状況の分析並びに需要動向等を踏まえた事業計画策定及びフォローアップ支援の取組みや職員の巡回訪問を継続しつつ、県連、市、専門家等と連携した支援体制を構築し、個社支援に軸足を置いた支援並びに空き店舗率低下を図るための支援に取り組む。

目標 2 後継者、事業承継対策による事業所数の維持と廃業率の低下に努める

（方針）

平成28年度に実施した会員実態調査によれば、経営者の約55%が後継者不足と回答し、このまま後継者が見つからなければ廃業することになる。10年後の南郷地域の小規模事業者数は100社を下回ると見込まれることから、平成35年度までの基本計画において

事業所数の維持と廃業率の低下を目的として、連携する団体主催の経営分析セミナーの積極的な周知と参加の働きかけ及び個別指導、事業計画策定支援個別指導、事業承継相談会（個別）、創業支援個別指導などを実施する。

目標3 地域資源を活用した特産品の開発研究の取組と方針

(方針)

南郷地域では、農商工連携をテーマとした支援ニーズが多いが、一次出荷が多いことから観光関連商品としての活用が不十分である為、八戸市、観光農業者、観光協会などと会議を開き、観光関連にかかる商品開発や観光資源活用に取り組み、地域経済の活性化を図る。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成31年4月1日～平成36年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

1. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(1) 地域経済の調査の実施

【現状と課題】

地域経済動向調査については、これまでは本会独自では行っておらず、巡回訪問時の業種毎の景気動向に関するヒアリングによる情報収集のみであった。全国連の景況調査結果についてもまとめた結果を関係者に周知するに止まり具体的な活用を行っていなかった他、巡回訪問時の業種毎のヒアリングについても、回数・業種数・ヒアリング項目とも毎年バラバラであり、地域経済の実態を表すデータとして適切なものではなかった。

【取組み方針】

今後の地域経済動向を表す取組として、青森県内及び八戸市内で情報公開している各団体の動向調査の収集、比較分析、提供を行う。

又、管内の経済動向を判断する調査として巡回訪問による定点観測調査を実施する。これらの情報については、地域に広く提供することを目的に年1回商工会HPに掲載する他、個店の事業計画策定や関係機関との情報交換をする際の基礎資料などに活用する。

【事業内容】

(1) 巡回訪問による景気動向に関する定点観測（新規事業）

対象者 調査企業20社（業種毎に約13%で選出）

〔内訳 建設業5社／製造業2社／卸・小売業8社／不動産業1社〕
サービス業3社／その他1社

実施回数 県連「中小企業景況動向調査」と連携し3ヶ月毎に年4回実施

手 段：ヒアリング調査

調査項目：売上高の動向（単価、客数、販売量）、利益の動向（原材料、人件費、

諸経費)、取引先の状況、消費者の動向など

活用方法：地域に広く提供することを目的に年1回商工会HPに掲載する他、個店の事業計画策定や関係機関との情報交換をする際の基礎資料などに活用する。

(2) 各種資料を活用した経済動向調査

調査資料：	提供元	資料	調査収集項目
	八戸商工会議所	商工会議所 LOBO (早期景気観測)	業況・売上・採算等
	青森銀行	ビジネスリポート (刊行物)	景気動向調査 経済トピックス等
	青い森信用金庫	HP 公開情報	経済概況調査 トレンド情報等

実施回数： 年1回

分析方法： 景気動向、売上高の動向、利益の動向など直近の管内の動向と比較分析する。

活用方法： 商工会HPへ掲載し情報発信（年1回）。

個店の事業計画策定支援の基礎資料として活用。

行政など関係機関との意見交換の際の基礎資料としても活用。

(3) 実施目標

調査内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	備考
景気動向の定点観測回数	未実施	4回	4回	4回	4回	4回	四半期に1回実施
各種資料を活用した経済動向調査回数	未実施	1回	1回	1回	1回	1回	年1回実施
HPによる情報提供	未実施	1回	1回	1回	1回	1回	年1回実施

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

【現状と課題】

経営状況の分析は、自社の現状を正確に把握し持続的な経営を図る為の入口として重要である。しかし、これまでは、事業者の掘り起しに関して、経理、労務、財務、経営全般を含めた日常的な窓口相談や巡回訪問では、景況感や悩みについてのヒアリングが中心であり、経営分析を希望する事業者の掘り起しが十分にできていない状況であり、また、セミナー開催チラシが届いた時には、郵便で案内するか、窓口置く程度であり、参加の働きかけについても不十分であった。さらに記帳指導や税務指導の際、興味のある事業者について、売上高、営業利益、経常利益の基本的な項目につ

いて、前期との比較を口頭で事業者に報告するのみであり、これらの変動原因については具体的な分析や相談対応を行っておらず、積極的な支援に取り組めていないのが課題となっている。

【取組み方針】

経営状況の分析について、前述の基本的な項目の他、商業・サービス業と製造業・建設業に分けて SWOT 分析などの手法を活用し、強み、弱み、機会、脅威を抽出し、経営課題の明確化に向けた分析を進める。又、実施方法については、商工会HPを通じて積極的に支援を促す他、経営相談などの窓口相談や記帳指導時に行ってきた巡回訪問も活用し、小規模事業者に対する経営分析の機会の増加を図る。

これらの取組による個々の分析結果については、決算指導などの機会を通じて事業者との間で共有するとともに、事業計画策定支援などに活用するほか、専門的な課題については、県連エキスパートバンクや青森県よろず支援拠点などの専門家と連携して要因分析を行い解決に努める。

【事業内容】

(1) 経営分析セミナーの周知及び参加の働きかけ（継続事業）

地区内小規模事業者は零細企業が多く対象者が少ないことから独自開催はできないが、連携する団体主催のセミナーへの参加を積極的に働きかける。又、参加者には経営課題を掘り起こし、外部環境の変化及び財務状況を把握して経営の方向性を見出すことを目的とした経営計画策定のきっかけをつくる他、経営分析の意義と重要性について認識してもらう。

(2) 経営分析を希望する事業者の掘り起こし（継続事業）

小規模事業者の取扱商品、サービスの内容、技術やノウハウなどの経営資源データの整備を行い、窓口相談や巡回訪問の時や、これまで実施してきた金融、税務、労務、経営全般などの各種セミナーにおいて経営分析を希望する事業者の掘り起こしを行う。

(3) 経営分析支援（新規事業）

県内の業種や規模別の比較や変動要因などについて詳細な分析を行う。対象者は(2)で掘り起こした事業者を中心に経営分析の必要性を勘案して選定する。

分析については、商業・サービス業及び製造業・建設業ごとに分け SWOT 分析などの手法を活用し、強み、弱み、機会、脅威を抽出し経営課題を明確化する他、財務分析で、安全性、収益性、効率性に視点をおいた分析を行う。

特に、商業・サービス業にあっては、主に短期的な支払能力（安全性）を簡易的に判断する為の流動比率分析並びに本業でしっかり利益がでているかを把握する為の売上総利益や経常利益、及び取扱別商品の貢献度を把握するABC分析

(重点分析) について分析を行う。

又、製造業・建設業においては、主に短期的な支払能力(安全性)を簡易的に判断する為の流動比率分析及び設備投資等が多い業界であることから、自己資本比率、キャッシュフローなどについて分析を行なう。

分析結果については、事業者と情報を共有し事業計画策定などに活用する他、業種特有の専門的な課題については、県連エキスパートバンクや青森県よろず支援拠点などの専門家と連携して要因分析を行う。

【目標件数】

内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	備考
経営分析セミナーへの参加の働きかけ	未実施	5回	5回	5回	5回	5回	※県連、八戸商工会議所などで開催するセミナー
経営分析件数	未実施	3社	5社	7社	10社	12社	

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

【現状と課題】

これまでの事業計画の策定支援は、補助事業や金融相談など的一部分としての対応にとどまり、総括的な事業計画を策定し、それに沿った事業活動を行うことにより事業の持続的発展につなげるための取組みが不足し十分な支援が行われていないことが課題となっている。

【取組み方針】

前述1. 地域の経済動向調査(指針③)及び後に記述する5. 需要動向調査(指針③)の結果を踏まえ、「事業計画策定」が事業の持続的発展になぜ必要なかを認識してもらうため、専門家立会いのもと個別指導を実施する。それぞれのプランを持ち寄り共有することにより計画のブラッシュアップや事業計画の実現可能性を踏まえて改善事項や数字などについて助言を行う。又、参加できない方には、巡回訪問を利用して同様の助言を行う。

【事業内容】

(1) 事業計画策定支援個別指導(新規事業)

経営分析を実施した事業者の内、事業計画策定を要望する事業者を対象に、前期、後期に分け事業計画策定支援の個別指導を2回実施する。個別指導において

は、専門知識が必要なことから県連エキスパートバンクや青森県よろず支援拠点と連携して、専門家の立会いのもと支援する。

主な内容は、前述 1. 地域の経済動向調査（指針③）及び後に記述する 5. 需要動向調査（指針③）の結果を踏まえて、事業計画策定の意義や必要性、及び自社の強みを活かした目標を設定し、それを達成するプラン作りの策定支援を中心とした内容とする。

又、農商工連携など個別のプラン作りの中で、新商品や新サービスの開発による具体的な売上拡大策の取組が検討される事業者については、販路拡大及び事業内容に則した事業計画の策定支援についてもサポートを行う。

(2) 創業支援セミナーの積極的な周知活動及び個別指導（継続事業）

平成 26 年度から現在までの創業実績は毎年 2 社と、地区内における新規創業希望者が非常に少ないことから、県連、八戸商工会議所など連携団体主催の創業支援セミナーを積極的に周知して参加を呼び掛け創業者の掘り起しをしていく。

創業希望者には、創業特有の専門的な課題を解決するため、県連エキスパートバンクや青森県よろず支援拠点などの専門家と連携して個別指導を実施する。これまでの支援内容は、資金計画を中心とした創業事業計画策定が主であり、基礎知識などの支援が不足していたため、今後は、これら創業者（創業後 5 年以内の事業者については経営分析の対象者にもする）及び創業予定者を対象に、創業にかかる基礎知識と創業事業計画遂行の状況を踏まえた助言をする。創業事業計画策定に当たっては、参加事業所個々のレベルに合わせた支援を行い、事業目標や経営理念、事業領域等を明確にし、創業事業計画策定に向けた支援を行う。個別指導の実施に当たっては、チラシ折込みや商工会 HP を通じ広く周知を図る。

(3) 事業承継相談会（個別）（新規事業）

平成 28 年度実施した商工会員実態調査から約 55%の事業所が廃業予備群とわかったことや、経営者が「60 歳以上」の事業所が 65%であることから、高齢化が進む中での人材育成や後継者不足、事業承継難が顕著となっている。

このような中で、事業承継を円滑にし、事業活動が停滞しないために、青森県事業引継ぎ支援センター及びはちのへ創業・事業承継サポートセンターなどと連携し、連携機関立会いのもと相談会を開催し若手の人材育成を長期にわたり取り組んでいく。開催にあたっては、個人情報漏洩防止のため個別相談で実施する。知恵、創意工夫、経験など知的資産を学び計画書という紙に書く行動を促し事業承継計画書策定支援をする。

周知方法は小規模事業者を中心にチラシ折込みや商工会 HP を通じ広く周知して募集活動を図る。又、上述の①事業計画策定支援個別指導対象者及び②創業支援セミナー支援等個別指導対象者についても事業承継相談会の対象者とする。

【目標件数】

		内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	備考
事業計画策定支援	個別指導	前期	未実施	4社	4社	4社	5社	6社	
		後期	未実施	4社	4社	4社	5社	6社	
		合計	未実施	8社	8社	8社	10社	12社	
	事業計画書策定件数	未実施	3社	5社	7社	10社	12社		
創業支援	セミナー周知活動	未実施	4回	4回	4回	4回	4回		
	個別指導	未実施	4回	4回	4回	4回	4回		
	創業事業計画書策定件数	未実施	2社	2社	2社	2社	2社		
事業承継支援	相談会開催	未実施	1回	1回	2回	2回	3回		
	事業承継計画書策定件数	未実施	3件	5件	7件	10件	12件		

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】（新規事業）

【現状と課題】

これまでの取り組みとしては、補助金申請、金融支援の為であり、照会や問い合わせに対する程度で深く関与せず一時的なものであった。

また、地域振興事業や日常業務に追われ、その後の事業者の経営状態の把握や事業評価ができていない状況で、フォローアップ支援の充実が課題となっている。

【取組み方針】

事業計画策定後伴走支援を定期的に継続し、計画の実行支援・進捗管理支援を巡回指導・窓口指導を通じて行い、必要に応じて関係機関と連携しながらフォローアップ支援を行う。

【事業内容】

(1) 事業計画策定後の定期的なフォローアップ

事業計画策定後の事業所については、事業の進捗管理を支援するため原則3ヶ月毎（年4回）の定期的な巡回指導を行い、事業計画の完遂を支援する。

(2) 創業に伴う創業事業計画策定事業者に対する支援

創業事業計画書を策定した事業所に対して、原則3ヶ月に1回巡回訪問を行い創業

事業計画策定後の実行状況の確認、また、年 2 回日本政策金融公庫と連携して共同巡回を利用した資金調達や資金繰りなどのフォローアップまで支援を行う。

それとともに、複雑化した課題等に対応するため、青森県よろず支援拠点並びにはちのへ創業・事業承継サポートセンターなどと連携して、専門家立会いのもと創業事業計画目標達成のための支援及び創業事業計画のフォローアップをする。

(3) 事業承継に伴う事業承継計画策定事業者に対するフォローアップ

事業承継計画を策定支援した事業所に対して、原則 3 ヶ月に 1 回巡回訪問を行い、事業承継計画策定後の実行状況の確認を行うとともに、複雑化した課題等に対応するため、県連エキスパートバンクや青森県よろず支援拠点並びにミラサポや青森県事業引継ぎ支援センターなどの専門家派遣制度を有効に活用して、専門家立会いのもと事業承継計画目標達成のための支援及び事業承継計画のフォローアップをする。

※上述(1)～(3)のいずれの支援内容も、基幹システム経営カルテとは別に、新たに「事業支援チェックシート」を作成し、詳細に記録して、共有ホルダーで管理し職員間で共有し支援にあたる。

【目標件数】

支援内容		現状	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	備考
事業計画フォローアップ	事業計画書策定事業者数	未実施	3 社	5 社	7 社	10 社	12 社	
	フォローアップ回数(四半期毎)	未実施	12 回	20 回	28 回	40 回	48 回	
創業支援	創業事業計画書策定事業者数	未実施	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社	
	フォローアップ回数(四半期毎)	未実施	8 回	8 回	8 回	8 回	8 回	
事業承継支援	事業承継計画書策定事業者数	未実施	3 社	5 社	7 社	10 社	12 社	
	フォローアップ回数(四半期毎)	未実施	12 回	20 回	28 回	40 回	48 回	

※支援の際に専門家派遣を各社 1 回は行う

事業支援チェックシート

相談年月日:	許認可の状況:
会社名:	実際経営者:
相談者氏名:	従業員数:
連絡先電話番号:	後継者の状況:
会社住所:	事業の現状・課題:
支援担当者名:	取扱商品等の内容:
専門家氏名:	

項目	相談の内容	アドバイスの内容
事業計画の内容		
行動計画 (目標など)		
財務・損益の状況		
事業計画・行動計画 実行後の成果		
改善策		
次回に希望する 支援内容		

参考資料 (経営方針、セールスポイント、取引先・取引関係など)	
------------------------------------	--

5. 需要動向調査に関すること【指針③】(新規事業)

【現状と課題】

小規模事業者の中には、需要や市場動向をかえりみることなく、長年の取引関係の中で大きな変化がないとの前提で従来どおりの品揃えに終始しているのが現状である。これまで本会においても需要動向に関する情報の必要性を理解しておらず、収集や分析を実施していなかった。

しかし、人口減少・高齢化、インターネット通販の拡大等により商圈に大きな変化がおきている現在、商圈を拡大して事業を営む必要性や、交流人口の増加に伴う観光客等へのアプローチも視野に入れて需要動向の把握が必要となっている。

【取組方針】

小規模事業者の販売する商品や提供するサービス等についての評価を消費者から物産販売施設でのアンケート調査を行い、さらに、各種公表資料を活用した需要動向調査を加え、消費者ニーズや市場動向を補足し、地区内の消費者需要動向を整理分析する。

調査結果は、巡回等を通じて個社に提供し、マーケットインの考え方を浸透させ、事業計画策定や販路拡大に向けた新たな需要の開拓に寄与する事業を実施する際に効果的に活用していく。

【事業内容】

(1) 地域内特産販売施設での需要動向の調査・活用(新規)

年間約 24 万人の利用客がある観光拠点「道の駅なんごう」において、事業者の 6 割を占める商業サービス業のうち観光関連小売業、観光農業関連サービス業、及び食品製造業の取扱う新商品や既存商品を対象とした調査を行い、課題を抽出して事業計画策定や地域資源を活用した新商品・新メニュー・新サービス等の開発・ブラッシュアップ、更には近隣市町村での新たな需要開拓・販路拡大に繋げる個社支援をする。

○調査項目

- ①顧客属性(性別・年代・居住地等)
- ②商品評価(味覚・容量・価格帯・包装デザイン等)
- ③その他(商品の満足度・改善・要望・サービスの提供等)

○調査及び活用方法

観光関連のサービス業、及び食品製造業のうち毎年 3 社程度、新商品あるいは既存商品等 1～3 品目について、観光客等来訪者から商工会職員等がヒアリング調査を行う。食品については試食も含めて行うものとし、1 商品あ

たり 50 件以上を目標に実施し、消費者ニーズ調査を行う。

集めたデータは個社にフィードバックして事業計画策定や新商品・新メニュー・サービス等のブラッシュアップに繋げる。

更に、価格設定、商品開発や改良、包装デザイン等の専門的な分析結果を必要とする事業者に対しては、青森県商工会連合会の専門家派遣事業などの活用により専門的知見によるアドバイスを実施する。

(2) 各種統計調査等による需要動向調査

政府・地方公共団体による「商業統計調査」等の統計調査や、民間団体の公表する資料、インターネットを活用した市場情報や商品情報(「日経テレコン」等)により需要動向調査を行う。

○調査項目

小規模事業者が販路開拓する前に対象市場・商品等を絞り込むための基礎的データ(市場規模、競合、商品性能、商品価格等)を収集する。

○調査及び活用方法

小規模事業者が活用しやすいように、統計調査等から部分引用を行い、調査目的に沿って加工する。整理した情報は、巡回訪問などを通して、(1)の調査を実施した事業者を中心に提供し、個別小規模事業者の事業計画策定支援や販路開拓支援の資料として活用する。

内容		現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	備考
道の駅 なんごう における 需要調査	調査回数	未実施	1回	1回	1回	1回	1回	
	事業者数	未実施	3社	3社	3社	3社	3社	
	調査件数	未実施	150 ~450件	150 ~450件	150 ~450件	150 ~450件	150 ~450件	3社×1~3 商品×50件
統計調査等による需要同調査分析調査提供		未実施	2回	3回	4回	5回	5回	

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

【現状と課題】

これまで本会では、バイヤーを招聘した個別商談会(専門家とバイヤーをセットにして招聘し、コネクション型マーケティング活動支援を3社支援。その他(株)ふるさとサービスと連携し、2回、3社商品のブラッシュアップの支援)を年に3回実施してきたが、量販店バイヤーでは、多量生産に対応できないため販路拡大に繋げることができなかった。

又、各支援機関が開催する展示会や商談会は通知を案内し募集を募るのみで具体的

な支援は行っておらず消極的な対応にとどまっており、具体的に小規模事業者の販路開拓支援に繋がっていない状況が課題となっている。

【取組方針】

小規模商工会であることから単独の商談会開催は困難であるため、全国連、青森県、県連などの連携団体が主催する様々な商談会の周知活動を行い、参加を呼びかけ販路拡大に繋げるよう小規模事業者に提案していく。支援対象者は、新たな販路拡大、販売機会を求める小規模事業者とする。商談会の目的（B to B、B to C）、参加するバイヤー、場所などを勘案した上で、小規模事業者ごとに適した情報を提供する。

又、単に出展を促すだけでなく商談を効果的に行なえるよう、事前、事後に必要な準備及び EC サイト活用の取組の支援を行う。更に、県内の S C 内の催事において試食・販売、PR 活動を行い販路拡大の支援を行う。

【事業内容】

(1) 展示会、商談会などを活用した販路拡大の支援（B to B）

事業計画策定内容に適した事業者や意欲ある事業者を対象に、出展に向けた具体的な準備・手続きや出展に向けたセミナーへの参加やバイヤーの企業訪問事業を積極的に活用するよう促す。又、商品説明や特徴など成約に向けた商談方法、心構えのサポートを的確に行うため、対応マニュアルや商談シート作成などの支援を行なう。

主な商談会としては、全国連（グルメ&ダイニングショー）、青森県（青森の正直商談会）、県連（あおもり食品展）などであり、各支援機関が、販路開拓を支援する目的で開催する展示会、商談会、及び百貨店やスーパーなどのバイヤーによる B to B の商談会の周知活動を積極的に行い、その商談会を活用して販路拡大に繋がるよう支援する。

(2) 個別商談会を活用した販路拡大の支援（B to B）

事業計画策定内容に適した事業者や意欲ある事業者を対象に、これまでの量販店バイヤーから脱却し、少量生産、高付加価値商品、旬を重視する季節限定商品を取扱う、オーガニックショップ店、自然農法栽培の食材を求めている業務店、原料に拘るバイヤーを招聘した個別商談会を開催し、少量でも長期的な取引に繋げる支援を行う。

(3) EC サイトを活用した販路拡大の支援（B to C）

事業計画策定内容に適した事業者や意欲ある事業者を対象に、県連（あおもり三味）はサイトが廃止になる為利用できないが、全国連（ニッポンセレクト.com）の EC サイトでの成功事例を紹介し、魅力あるキャッチフレーズなどのサポートも

行い、上述 EC サイトを積極的に活用して販路拡大の支援を行う。又、商品情報提供として、商工会 HP を利用し対象者の商品情報の魅力と最新情報を発信していく。

(4) SC 催事での試食・販売・PR 活動による販路開拓の支援 (B to C)

これまでは、年 2 回、青森市内「サンロード青森」の催事「青森うまいものミニ物産展」に出展し地域特産品を試食・販売、PR 活動をしてきた他、全国連（むらからまちから館）出店・販売の周知活動を実施してきた。

今後は、青森市内「サンロード青森」の催事「青森うまいものミニ物産展」での試食・販売は、お客様のリピーターに繋がるなど好評につき、事業計画策定事業者の内、希望者の商品を対象に、継続実施して一般消費者への販路拡大支援を行う。又、全国連（むらからまちから館）出店・販売、県アンテナショップ（あおもり北彩館）出店・販売、及び近い将来設置する八戸市アンテナショップ構想は、首都圏への販路拡大、商品の認知度アップを図る上で効果的であるため、積極的に周知活動を行い出店の働きかけをして販路拡大を支援する。

【目標件数】

内容	現状	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	備 考
(1) 展示会・商談会の周知活動	案内のみ	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回	
(1) 参加事業者数	把握していない	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社	
(1) 商談会成立件数	把握していない	1 社	1 社	1 社	1 社	1 社	
(2) 個別商談会開催回数	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回	
(2) 参加事業者数	3 社	3 社	4 社	5 社	5 社	5 社	
(2) 商談会成立件数	把握していない	2 社	2 社	3 社	3 社	3 社	
(3) EC サイト支援による参加店舗件数	把握していない	2 社	2 社	3 社	3 社	3 社	
(3) EC サイト支援による売上増加店舗数	把握していない	1 社	1 社	2 社	2 社	3 社	
(4) SC 催事回数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	
(4) 参加事業者数	3 社	4 社	4 社	4 社	4 社	4 社	

II. 【地域経済の活性化に資する取り組み】

【取組方針】

南郷地域の特産品を中心とした販売活動の促進、PR活動の展開さらには新商品の開発を図り、南郷地域ならではの生業作りの場として成長させ地域の活性化と地域経済の振興を図ることを目的とし、商工会、観光協会、観光農業者、スポーツ施設管理者、歴史的観光資源管理者などで、連携し共通意識をもって地域活性化を図る。

具体的には、関係者が連携することで、農産物、特産品や新商品まで品揃えを広げ、展示、販売、PRやスポーツ大会などへの積極的な訪問客の誘客活動を行い地域の賑わいを創出する取組みの支援を行う。

【事業内容】

(1) 地域資源を活用した新商品開発等の取組み

南郷地域には地域特産品として、そばやブルーベリー、さくらんぼ、りんごなどの果樹があるが、一次加工出荷が大半を占める。これまでは、チラシや口頭による観光農園の宣伝活動をしてきた。今後は、観光協会（会員54人）、八戸市南郷観光農業振興会（会員19人）、商工会などの連携による支援体制で、ブランド化をはじめとして、果樹を活用した商品の開発や普及拡大など新たな地域資源の活用の具体策について検討を進める。

(2) スポーツ施設及び歴史的観光資源を活用した取組み

カッコーの森エコーランドを中心とするエリアには、グリーンドーム南郷（屋内運動場）、屋内温水プール等が整備され、東北大会等の広域的な各種スポーツ競技大会が開催されており、スポーツ・文化の交流拠点としての機能が充実している。さらに、全国規模の南郷サマージャズフェスティバル、南郷歴史民俗資料館、島守盆地の田園空間博物館、市民の森や世増ダム周辺を緑と水辺を活かした憩いの水辺空間・広域交流拠点と位置づけ、その水辺環境の整備を進めている。また、南郷インターチェンジや産業誘致促進地域等の地域資源に着目した取組により、個性と活力あるまちづくりを推進し、八戸市の南の拠点としての整備を進めている。これら施設を活用し、観光協会、商工会が連携し、立地を活かした広域観光ルートの開発や観光グッズなどの商品開発を目標に地域活性化に向けた取組みを行う。

平成28年度 南郷体育館等利用人数

施設区分	利用人数
体育館	22,505人
野球場	6,322人
陸上競技場	10,203人
テニスコート	4,877人
屋内温水プール	29,060人
屋内運動場	24,253人
その他施設	1,847人
バンガロー	989人
エコステージ	517人
相撲場	0人
茶室	341人
合計	99,067人

資料：八戸市

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

1. 他の支援機関との支援ノウハウ等の情報交換に関すること

【現状と課題】

他の支援機関との連携は従前より行っているが、意見交換の内容が定型化し支援ノウハウ等の情報交換の場としては十分に機能していない状況にあり、経営発達支援事業の推進に向けては改善が必要となっている。

【取組方針】

地域の状況及び地域経済の動向や商品・サービスなど関係する市場動向など積極的な意見交換等が行われるよう情報交換の場を活用し、小規模事業者への支援にむけて他の支援機関と情報の共有化を図る。

【事業内容】

(1) 金融機関との情報交換の実施（新規）

市金融担当部署、日本政策金融公庫と連携し、小規模事業者の資金計画の策定等に資することを目的に、資金調達や事業計画策定についての情報交換を目的とした会議を年に1回開催する。

(2) 支援機関等による情報交換の実施（新規）

青森県よろず支援拠点、近隣の商工会及び八戸商工会議所などによる情報交換会を年1回開催する。本情報交換会では、小規模事業者の事業計画策定や経営計画の策定、販路の拡大策等具体的な支援事例に基づく支援ノウハウの情報交換を行なうと共に、このネットワークを地域の小規模事業者の専門的な課題解決の場としても活用する。

(3) 観光協会との情報交換の実施（新規）

観光協会と連携し、観光ルート開発や南郷地域の催事、イベント（紅葉、屋形船運航、もみじライトアップ、ウォークなど）をPRし盛り上げ、来場者数アップに伴う地域活性化を図ることを目的に、情報交換の会議を年1回開催する。

(4) 観光農業振興会との情報交換会の実施（新規）

観光農業振興会と連携し南郷地域のいちご、さくらんぼ、ブルーベリー、りんごなどの観光農業事業をPRし盛り上げ、来場者数アップに伴う地域活性化を図ることを目的に、情報交換の会議を年1回開催する。

(5) 森と水のサンクチュアリ連絡協議会との情報交換の実施（新規）

森と水のサンクチュアリ連絡協議会と連携し南郷地域のイベント（新緑ウォー

ク、新そばまつり、雪蛸まつりなど)をPRし盛り上げ、来場者数アップに伴う地域活性化を図ることを目的に、情報交換の会議を年1回開催する。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

【現状と課題】

これまでは、能力や資質向上に向けた外部研修を受講してきたものの、受講目的や習得スキルの目標を持つことなく受講してきた。経営状況の分析や事業計画を策定するスキルが十分でなかったため、

【取組み方針】

職員の職歴やスキルに合わせた研修機会を設定し、資質向上を図ることで支援に必要なスキルを習得していく。

【事業内容】

(1) 経営指導員向けWEB研修などの活用

具体的な支援スキルとしては、ヒアリングすること、分析すること、方向付けをすること、及び書面にまとめることである。そこでまず、このスキルを習得するため、各種研修会や経営指導員向けWEB研修の受講、さらにはOJT(職場内教育)を通じスキルアップを図る。研修、専門家相談、交流会の活用、又、自分で体験しないと技能はなかなか身につかないことから、上述の交流会や専門家の窓口相談に同席することで自分なりに考え、どのような支援方法があるかを知ることが大切であるため、研修や窓口相談に支援対象者と同席して共に考えるという経験を積むことで、肌で感覚を身につけスキルの向上を図る。

(2) Off-JT(職場外教育)の活用

県連の職員研修、商工会職員協議会の職員研修への積極的な参加、及び連携支援機関の21あおもり産業総合支援センター、八戸商工会議所、中小企業大学校ほか実施している研修の中で、支援に必要なテーマの研修がある時は、積極的に参加して専門知識習得に努め、支援の為にノウハウとスキルを習得する。又、そのために参加できるよう組織内で業務をカバーしあう体制を構築し人材育成を図る。

(3) 組織内の情報共有を図る

これまでは、一般的な経営相談情報として、経営指導カルテ(県連統一規格)に記録してきた。パソコンの環境的には職員間で閲覧できるものの特に情報共有とまでは至らなかった。そこで今後は、月1回職員会議を開催し情報共有を図る。情報内容については、経営状況の分析や事業計画策定支援希望やその支援内容な

ど詳細について、新たに作成する「事業支援チェックシート」に確実に記録し、いつでも閲覧できるよう共有ホルダーで整理保管して、支援ノウハウの蓄積を図り、組織としての支援能力の保持と向上を目指す。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 事務局会議の開催(内部評価)

事務局による事業評価・見直しを年2回行い進捗状況の検証などPDCAサイクルを構築し改善を図る。

(2) 外部評価委員会の開催(外部評価)

外部評価について、八戸市、八戸市内の大学教授などの外部有識者を含めた外部評価委員会を開催して評価を行う。評価内容は「事業実施過程・進捗状況の評価」「事業の直接的な成果の評価」「事業結果から生じた効果の評価」を行う。

(3) 事業の評価の見直し及び公表

事業の評価については、年1回(4月)に実施する評価の結果、内部評価及び外部評価それぞれにおいて見直す必要があると判断された(修正の必要のあるもの)事業・内容については、次年度見直す。評価・見直しの内容・結果は商工会HPに掲載し公表する。

南郷商工会 URL : <http://www.aomorishokoren.or.jp/shokokai/nango/>

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(30年10月現在)

(1) 組織体制

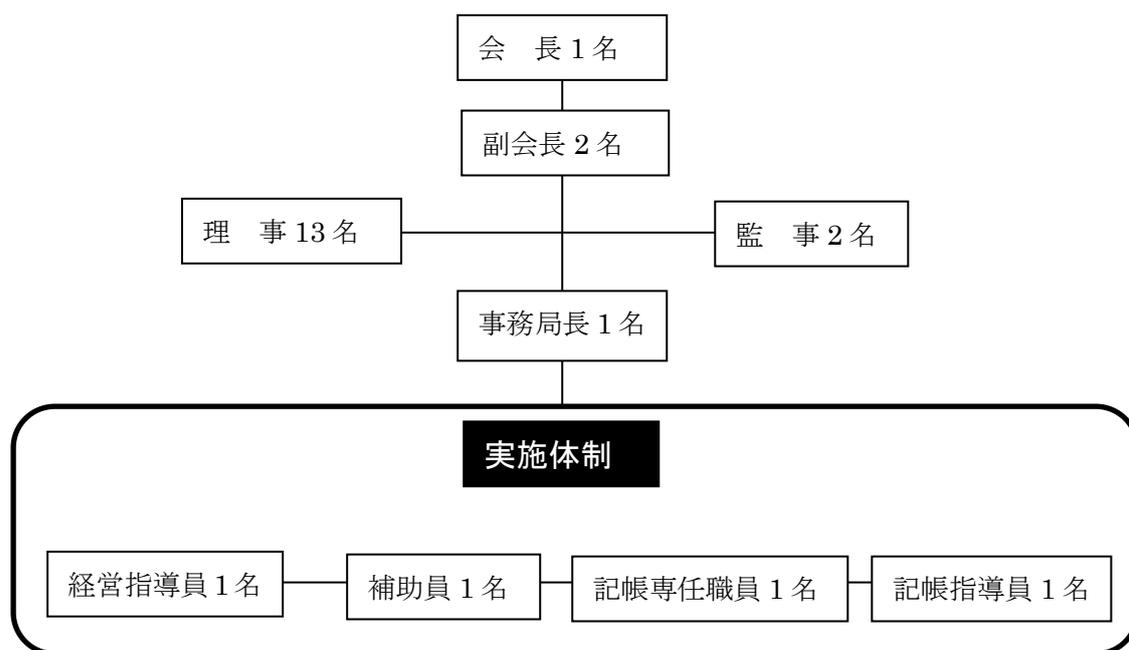
① 実施体制 事務局長 1 名、経営指導員 1 名、補助員 1 名、記帳専任職員 1 名、
記帳指導員 1 名の 5 名体制で実施する。

(1) 事務局長の役割 事業進行管理を行う。

(2) 経営指導員の役割 事業全体の企画立案、執行、連携機関との連絡調整等を行う。

(3) 補助員、記帳専任職員、記帳指導員の役割

支援事業を円滑に実施できるよう経営指導員を補佐する。又、本事業の実施に際しては、当商工会の組織体制を踏まえ、県連からも必要に応じて職員による全面的な協力を頂く他。支援事業及び地域振興事業については、多くの人員を要することから役職員が一体となって事業を実施する。



(2) 連絡先

南郷商工会

所在地 〒031-0111 青森県八戸市南郷大字市野沢字中市野沢 44-33

TEL 0178-82-2348 FAX 0178-82-3545

URL <http://www.aomorishokoren.or.jp/shokokai/nango/>

E-Mail : nangosho@energy.ocn.ne.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
必要な資金の額	1,480	1,580	1,480	1,580	1,480
I. 経営発達支援事業の内容	<u>(1,480)</u>	<u>(1,480)</u>	<u>(1,480)</u>	<u>(1,480)</u>	<u>(1,480)</u>
1. <u>地域の経済動向調査</u>	<u>(100)</u>	<u>(100)</u>	<u>(100)</u>	<u>(100)</u>	<u>(100)</u>
・調査・分析費	100	100	100	100	100
2. <u>経営状況分析</u>	<u>(110)</u>	<u>(110)</u>	<u>(110)</u>	<u>(110)</u>	<u>(110)</u>
・講師謝金	80	80	80	80	80
・郵送料、新聞折込料等PR費	30	30	30	30	30
3. <u>事業計画の策定支援</u>	<u>(210)</u>	<u>(210)</u>	<u>(210)</u>	<u>(210)</u>	<u>(210)</u>
・講師謝金	180	180	180	180	180
・郵送料、新聞折込料等PR費	30	30	30	30	30
4. <u>事業計画策定後の実施支援</u>	<u>(110)</u>	<u>(110)</u>	<u>(110)</u>	<u>(110)</u>	<u>(110)</u>
・個別相談講師謝金	80	80	80	80	80
・郵送料、新聞折込料等PR費	30	30	30	30	30
5. <u>需要動向調査</u>	<u>(100)</u>	<u>(200)</u>	<u>(100)</u>	<u>(200)</u>	<u>(100)</u>
・調査・分析委託費	100	200	100	200	100
6. <u>新たな需要の開拓に寄与する事業</u>	<u>(500)</u>	<u>(500)</u>	<u>(500)</u>	<u>(500)</u>	<u>(500)</u>
・個別商談会バイヤー等旅費	300	300	300	300	300
・商談会出展料	100	100	100	100	100
・調査委託費	100	100	100	100	100
II. 地域の活性化に資する取組	<u>(50)</u>	<u>(50)</u>	<u>(50)</u>	<u>(50)</u>	<u>(50)</u>
・郵送料・会議費	50	50	50	50	50
III. 支援力向上のための取組	<u>(300)</u>	<u>(300)</u>	<u>(300)</u>	<u>(300)</u>	<u>(300)</u>
・他の支援機関との情報交換	150	150	150	150	150
・経営指導員等の資質向上	150	150	150	150	150
・事業の評価の仕組み	0	0	0	0	0

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金 (国・全国商工会連合会の経営発達支援計画関連補助金を予定)
市補助金
商工会一般会計

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>① 小規模事業者の複雑化した課題解決のため、青森県よろず支援拠点や中小機構（ミラサポ）、及び県連（エキスパートバンク）の専門家派遣事業にて中小企業診断士、税理士、弁護士などに派遣要請し課題解決のためのアドバイスをする。 また、支援の現場に商工会職員が同席しアドバイスをする。</p> <p>【2. 経営状況の分析に関すること】 【4. 事業計画策定後の実施支援に関すること】</p>
<p>② 経営分析、事業計画策定支援個別指導、創業支援個別指導、事業承継相談会（個別）などの支援では、県連、青森県よろず支援拠点、はちのへ創業・事業承継サポートセンターなど連携する団体の専門家派遣制度を利用し支援する。</p> <p>【2. 経営状況の分析に関すること】 【3. 事業計画策定支援に関すること】 【Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援能力向上のための取組】 【2. 経営指導員等の資質向上等に関すること】</p>
<p>③ 全国連、青森県、県連など連携団体が主催する展示会や商談会をはじめとする販路拡大に向けた機会の確保や出展に向けたセミナー、及び招聘バイヤーの個別商談を利用し需要の拡大を図る。又、市場調査やテストマーケティングについては、南郷地域の各種イベントと連携して実施する。</p> <p>【6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること】</p>
<p>④ 南郷観光協会や八戸市南郷観光農業振興会や森と水のサンクチュアリ連絡協議会等との情報交換、並びに歴史的観光資源を活用した広域観光ルートの開発や商品開発を活用した賑わい創出を図る。</p> <p>【Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組み】</p>
<p>⑤ 日本政策金融公庫、市担当部署などによる小規模事業者の資金計画策定などの状況について情報交換を行う。又、青森県よろず支援拠点による事業計画策定や販路拡大策などの事例に基づく支援ノウハウの情報収集や提供により地域経済の活性化を図る。</p> <p>【Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援能力向上のための取組】 【1. 他の支援機関との支援ノウハウ等の情報交換に関すること】 【2. 経営指導員等の資質向上等に関すること】</p>
<p>⑥ 事業評価・見直しについては、事務局評価及び市や大学教授などの外部有識者を含めた外部評価委員会で評価と見直しを実施する。</p> <p>【Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援能力向上のための取組】 【3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること】</p>

連携先及びその役割

① **青森県商工会連合会【会長 米内山正義】**

青森県青森市新町2丁目8-26 TEL 017-734-3394

「地域経済の動向調査」では共同で実施し、調査結果を共有するとともにデータ分析を行い、小規模事業者の支援に反映させる。又「経営分析・需要動向調査・事業計画の策定支援」では、専門家の支援が必要な場合には、エキスパートバンク・経営安定特別相談室事業、消費税軽減税率対策窓口相談等事業等の専門家派遣制度を活用し課題を解決する際に連携する。

② **全国商工会連合会【会長 森 義久】**

東京都千代田区有楽町1-7-1 TEL 03-6268-0088

事業で専門家の支援が必要な場合には、地域力活用市場獲得等支援事業等の専門家派遣制度を活用し課題を解決する。又「販路開拓支援」事業においては、「ニッポン全国物産展」をはじめとする各種物産展の開催やオンラインショッピングサイト「ニッポンセレクト.com」を運営していることから、これらに出展することでマーケティング調査を行い、小規模事業者の商品・サービスの改良支援の際に連携する。

③ **21あおもり産業総合支援センター（青森県よろず支援拠点、青森県事業引継ぎ支援センター）【理事長 今 喜典】**

青森県青森市新町2丁目4-1 TEL 017-777-4066

「事業計画の策定・実施支援」「創業支援」においては、豊富な講師情報データベースから目的にマッチした講師の選定・紹介・支援を行う際に連携する。

④ **中小企業基盤整備機構【理事長 高田坦史】**

東京都千代田区虎ノ門3-5-1 TEL 03-5470-1620

地域資源、農商工連携、事業承継、知的財産などの分野において、高い見識を有していることから、「経営分析・需要動向調査」「事業計画の策定・実施支援」事業において、高度で専門的な課題の解決や事業計画策定支援の際に連携する。

⑤ **八戸市【市長 小林 眞】**

青森県八戸市内丸一丁目1-1 TEL 0178-43-9242

「事業評価及び見直しをするための仕組み」において有識者として事業評価を行う際に連携する。

⑥ 青森県商工労働部商工政策課 【課長 船水浩人】

青森県青森市長島一丁目 1-1 TEL 017-722-1111

青森県における創業、経営革新、商業関係、工業関係の担当窓口である。「販路開拓支援」において、県内での物産展及び商談会の支援を行う際に連携する。

⑦ 青森県商工労働部地域産業課 【課長 伊藤 一雄】

青森県青森市長島一丁目 1-1 TEL 017-722-1111

青森県における地域連携の担当窓口である。「販路開拓支援」において物産展及び商談会の支援をする際に連携する。

⑧ (株)ふるさとサービス【社長 本藤俊男】

東京都千代田区有楽町 2-10-1 TEL 03-5208-1521

「経営分析・需要動向調査」において、有楽町の「むらからまちから館」でのテストマーケティングや小規模事業者の商品・サービスの改良支援を行う際に連携する。

⑨ (株)日本政策金融公庫八戸支店【支店長兼国民生活事業統轄 二村元樹】

青森県八戸市大字馬場町 1-2 TEL 0178-22-6274

「創業支援」等において、創業者向けの制度融資の紹介や資金調達に関する相談をする際に連携する。

⑩ 八戸商工会議所（はちのへ創業・事業承継サポートセンター）【会頭 福島哲男】

青森県八戸市堀端町 2-3 TEL 0178-43-5111

地域内の創業・事業承継の拠点として、情報の収集・共有・提供を行う際に連携する。

⑪ 南郷観光協会【会長 松倉 政勝】

青森県八戸市南郷大字島守字上江花沢 30 TEL 0178-83-2640

南郷地域の観光振興における情報の収集・共有・提供の際、連携して地域振興を図る。

⑫ 八戸市南郷観光農業振興会【会長 一二三 勝】

青森県八戸市南郷大字中野字館野 4-4 TEL 0178-82-2902

南郷地域の農業観光及び農商工連携振興の際に、情報の収集・共有・提供及び事業連携して地域振興を図る。

⑬ 森と水のサンクチュアリ連絡協議会【会長 曾我 安博】

青森県八戸市南郷大字中野字館野 4-4 TEL 0178-82-2902

南郷地域のイベント（新緑ウォーク、新そばまつり、雪蛍まつりなど）の際に、情報の収集・共有・提供及び事業連携して地域振興を図る。

連 携 体 制 図 等

